

(写)

平成30年9月20日

市長公室長  
都市戦略本部長  
各局長  
各区長  
消防局長  
会計管理者  
副教育長  
選挙管理委員会事務局長  
人事委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
議会局長

様

財政局長

平成31年度予算編成方針について（通知）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて平成31年度予算編成方針を定めたので通知する。

# 平成31年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国の月例経済報告（平成30年8月）によると、日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日 閣議決定）において、少子高齢化の克服による持続的な成長経路を実現するため一人ひとりの人材の質を高める「人づくり改革」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、働き方改革や専門的・技術的な外国人材の受入れを進めるとされている。また、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成30年7月10日 閣議了解）では、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされ、地方に対しても厳しい歳出改革がもとめられることが見込まれている。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、約130万人の大都市として成長を続けている中、平成28年3月に決定された国土づくりの基本的な方向性を定める国土形成計画の「首都圏広域地方計画」において、概ね2025年までとした計画期間は首都圏の将来を決する「運命の10年」とされ、本市が東日本の対流拠点として位置付けられたことから、東日本の中核都市に向けた本格的な取組が始まり、更なる成長が見込まれる。一方で、財政状況については比較的健全性を維持してきたところであるが、将来的な人口減少や急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

平成31年度当初予算における歳入歳出の見通しでは、歳入においては、市税に地方交付税等を加えた一般財源がほぼ横ばいであるにもかかわらず、歳出においては、社会保障費の上昇に伴い、扶助費を中心とした義務的経費が増え続けており、また、都市基盤整備や老朽化した公共施設対策、本市が成長するための施策等の財政需要が大幅に拡大することが予想されている。

このため、プライマリーバランスの均衡を前提とした推計では、360億円を超える巨額の財源不足となり、平成32年度以降についても、厳しい財政運営が見込まれている。

## 3 予算編成の基本方針

平成31年度予算は、交通の要衝、災害に強いという2つの優位性、教育・環境・健康・スポーツの4つの強みを最大限に生かし、「高品質経営市役所への転換を図り、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」の実現に向けた予算を編成する。

具体的には、「東日本の中核都市」及び「上質な生活都市」づくりのため、「さいたま市成長加速化戦略」及び「しあわせ倍増プラン2017」を、さらには、人口減少問題の克服を見据え

た「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施する。

また、厳しい財政状況の中にあるため、事業の緊急度、優先度を的確に把握し、費用対効果の検証等、PDCAサイクルに基づく事業の改善や見直しを徹底する。その上で、真に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

これらを推進するため、以下の取組を徹底していくこととする。

#### (1) 市政の重要な計画の推進

「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」については、優先的に実施する事業であるため、重点的に予算を配分する。また、後期実施計画のうち、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、その中でも特に優先的に実施する事業であるため、予算を重点配分する。

#### (2) 局・区長マネジメントの更なる推進

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を更に推進し、事業の見直しによって確保される財源をもって新たな事業、拡大となる事業を実施する等、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、各局・区が、主体的かつ責任を持って、市民の視点とコスト意識を持ち、事業の推進を図る。特に、費用対効果が低い既存の補助金については、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、積極的に見直すものとする。

#### (3) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

国・県支出金については、制度改正や予算編成の動向等を十分勘案し、充当可能な事業は、原則としてその確保を前提とする。

その他、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努める。

#### (4) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持管理、長寿命化等を行うことにより限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

**(5) 業務の効率化、働き方改革の推進**

真に職員が注力すべき市民サービスに資源を集中するため、各種制度、業務プロセスを見直し、事務の効率化や働きやすい環境整備を行うとともに、長時間労働の是正等、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の一層の推進を図る。

**(6) 国の動向の的確な把握と対応**

今後の国の動向については、社会情勢等による変化も予想されることから、関係府省等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。